

2026年の法定雇用率2.7%引き上げを見据え、Re-startが「IT特化型サテライトオフィス」を福岡に新設。教育から雇用まで、障がい者の戦力化を支援。

プロのエンジニアが常駐するRe-start本社と同フロア。IT業務の切り出しや運用環境構築を通じて、企業の障害者雇用を支援する「IT特化型サテライトオフィス事業」が、2026年6月より本格始動します。

障がい者のITエンジニア育成を展開するRe-start株式会社（本社：福岡県、代表取締役：榎本幸典）は、2026年6月、本社事務所移転に伴い、障がい者雇用を促進する「IT特化型サテライトオフィス事業」を新たに開始いたします。本事業は、2026年7月に迎える法定雇用率2.7%への引き上げに対応を迫られている企業に対し、単なる場所の提供に留まらない「戦力としての雇用」と「運用の自動化」を実現するスキームを提供します。福岡を起点に、ITスキルで障がい者の可能性を最大化し、日本の雇用モデルを再起動（Re-start）させます。



■ 背景：迫りくる「2.7%の壁」と、企業の構造的課題

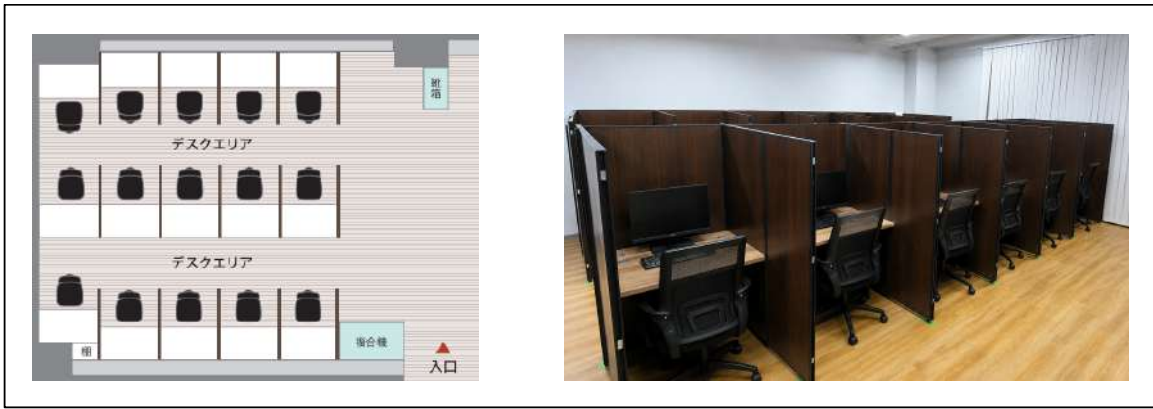
民間企業における障害者の法定雇用率は、2024年4月に2.5%へ引き上げられ、さらに2026年7月には2.7%へと段階的に引き上げられることが決定しています。

対象企業の範囲も拡大する中、多くの人事担当者が「採用難」に加え、「どのような業務を切り出すべきか」「誰が指導にあたるのか」という現場の運用課題に直面しています。

一方で、多くの福祉現場では依然として単純作業が中心となっており、高い潜在能力を持つ障がい者がその力を発揮しきれない実態があります。Re-startは、この社会的なミスマッチを「IT教育」と「サテライトオフィス」を融合させた本拠点をオープン。現場のミスマッチを解消し、企業のDX推進と障がい者雇用の両立を支援します。

■ 障害者法定雇用率の基本ルールと変更点

- **段階的な引き上げ**：2024年4月より2.5%、**2026年7月より2.7%へと上昇**します。
- **対象企業の拡大**：2026年7月より、義務化の対象が従業員数**37.5人以上**の企業まで広がります。
- **除外率の引き下げ**：一部業種に適用されている除外率も一律10ポイント引き下げられ、実質的な雇用者数の増加が求められています。
- **不足時の納付金**：常用労働者100人超の企業で不足がある場合、不足1人につき**月額5万円の「障害者雇用納付金」**が徴収されるほか、改善が見られない場合は企業名が公表されるリスクもあります。



■ 「IT特化型サテライトオフィス」3つの強み

1. IT実務を支える「現場環境」の整備と技術サポート

企業様が雇用された障がい者スタッフが、IT業務を円滑に遂行できるよう、プロのエンジニアが技術的なバックアップを行います。「何を聞けばいいかわからない」「技術的な壁に当たっている」といったスタッフの困りごとを現場で即座にフォロー。ITスキルを最大限に発揮できる環境を整えることで、企業側の心理的・技術的な受け入れハードルを解消します。

2. 制作発注から始められる導入モデル

「いきなりの雇用はハードルが高い」「まずは制作スキルを確かめたい」という企業様向けに、Re-startが外注先として業務を請け負う「制作受託」からのスタートが可能です。実際のWEB制作やIT業務をRe-startへ発注いただき、弊社の研修生・利用者が実務にあたる過程を通じて、そのクオリティや対応力を直接ご確認いただけます。業務を通じて適性を見極めた後、サテライトオフィスでの「直接雇用」へ切り替えるステップを設けることで、ミスマッチのない確実な障がい者雇用をサポートします。

3. 1ブースからのスモールスタートが可能

福岡本社の新事務所内に設置されたサテライト拠点を、1ブースから提供開始いたしました。将来的な主要都市への展開を見据えた試験的な導入にも最適です。



■ 代表取締役 榎本幸典のメッセージ

「私たちの目標は、障がい者が『助けてもらう存在』から、ITスキルで社会を『助ける存在』へと変わる未来をつくることです。

法定雇用率という数字を追うだけの雇用をぶっ壊し、障がい者が自分のスキルで輝き、企業の成長に貢献する。

そんな当たり前の景色を、福岡から全国へと広げていきます

■ 今後の展望

今後は、主要都市（東京・大阪エリア）へのサテライトオフィスビジネスのフランチャイズ展開を予定しています。また、障がい者支援で培ったノウハウを活かし、シングルマザーや不登校児など、環境によって就労が困難な方々へ向けたIT教育・就労支援も加速させます。現在、高校卒業資格とITエンジニア専攻を両立できるスクール事業の準備も進行中です。



【Re-start株式会社 概要】

- 設立：2024年6月4日
- 代表：代表取締役 榎本 幸典
- 所在地：〒810-0045 福岡市中央区草香江2-1-5 AG六本松8F
- 事業：人材育成事業、デジタルソリューション事業、サテライトオフィス事業
- HP：<https://wf-restart.co.jp/>